

4 - 1 . 紀の川流域委員会の 設立趣旨について

紀の川河川整備計画の策定に向けて

紀の川流域委員会の設立趣旨

国土交通省では、平成9年の河川法改正に伴い「河川整備基本方針」「河川整備計画」を策定することとなりました。近畿地方整備局では、今後20～30年間の具体的な河川の整備内容を示す河川整備計画を策定するにあたり、学識経験者から意見を頂くことを目的に、各水系において、「流域委員会」の設置を予定しています。

紀の川では、この流域委員会設置に先立ち「紀の川流域委員会準備会議」(議長：中川博次 立命館大学教授)を設置し、本年3月、準備会議から「紀の川流域委員会のあり方について」の答申を頂きました。

今回、近畿地方整備局では、この準備会議からの答申を受け、「紀の川流域委員会」を設置し、「紀の川河川整備計画(案)(直轄管理区間)」や関係住民の意見の聴取方法について意見等を頂くものです。